

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

10月7日に、パレスティナ自治区ガザのハマスとイスラエルの戦闘が一時中断もありましたけれども、激化して間もなく2か月となります。犠牲者の約7割が子ども、女性です。本当に心が痛みます。岸田政権は、イスラエルの民間人攻撃について、「国際人道法」違反との批判を避けており、現地の状況を十分に把握できないので法的判断はできないと、参議院予算委員会でこのような答弁をしておりますが、まるで人ごとです。国連総会決議にも棄権しております。停戦や休戦を求めることを拒んでおります。米国の顔色をうかがう姿勢では、責任を全うできません。

日本政府は、イスラエルに「国際法」違反の蛮行をやめるよう求め、双方に即時停戦を働きかける外交努力を尽くすこと、これを求めたいと思います。

最初に、東海第二原発再稼働問題について伺います。

東海第二原発再稼働に反対する立場から質問をいたします。

まず、防潮堤工事における問題について伺います。

来年9月の再稼働を目指して進む日本原電は、10月16日、東海第二原発の近況についてとする文書を発表し、防潮堤工事の施工不良と工事の中断の事実を認めて、今後、適切に対応するとしましたが、事業者自身が、安全性向上対策の要とする防潮堤での施工不良です。この問題は、9月22日、東海第二原発構内で作業をしていた工事関係者の方の共産党に寄せられた内部告発で明らかになったわけです。

日本共産党はこの問題を指摘し、日本原電に質問書を提出し、事実について、回答とともに工事の中止を求めています。

問題は、次のとおりです。取水口部分の防潮堤の基礎となる地中連続壁、壁でコンクリートが正しく打設されていない。基礎の鉄筋が正しい形状で組まれていない。基礎が岩盤に到達していない。基礎をつくる上での安定液の比重が正しく保たれていなかったという問題です。

日本原電は、南基礎の不備と工事の中断について、日本共産党の記者会見と同日に公にしました。この間、立地周辺6市村でつくる市長懇談会や、県が独自に検証する安全性検討ワーキングチーム会合が開かれておりますが、日本原電は、一連の経過についても説明をしておりません。自治体や住民を軽視してきた事業者としての姿勢だけではなく、原発を運転する資格自体が厳しく問われると思います。

11月20日の東海第二発電所安全対策首長会議で、座長の高橋靖水戸市長は、防潮堤工事の施工不良について、安全協定上の報告義務はないけれども、住民の不安や心配は当然で、大きな事案である。きちんと報告をしてほしかった。原電にも丁寧な説明を求めると主張しております。

さらに、会合後に高橋市長は、施工不良部分は車窓から説明を受けて確認し、何となく状況は分かった。重大という判断はできないが、大きな問題だと、このように発言をされております。

私は日本共産党への内部告発によって、安全対策工事と言いながら進めてきた防潮堤工事の施工不良を隠してきた日本原電のこの不誠実な態度は重大であると指摘いたします。

日本原電は、施工不良への対応は何もしていない状況にあるにもかかわらず、補強で対策を取ること、来年9月の工期は変えないと、予定どおりだと、このように主張しております。

南基礎部分に加えて、北基礎でもコンクリートの未充填や鉄筋の変形が明らかになり、鉄筋籠が工事計画の深さに達していないことも判明しております。これら北基礎の施工不良の事実について、原電はいまだに公表しておりません。

このような、日本原電の姿勢は不誠実で隠蔽だと批判されても仕方ないと思います。

そこで、3点伺います。

1点目は、周辺6市村の首長が7月に現地を調査しておりますけれども、原電から防潮堤施工不良問題について、何か説明があったのかどうか、伺います。

2点目は、原電は、防潮堤施工不良問題について、5か月以上経ってから、10月16日に公表しておりますが、その時期、内容について、市長はどのように受け止めておられるのか、伺います。

そして3点目は、市長は、本市への説明を求めたのかどうか、伺います。

次に、放射能の拡散シミュレーションについて伺います。

周辺15市町村でつくる東海第二発電所安全対策首長会議は、原発で事故が起きて、放射性物質が放出された場合の拡散シミュレーション結果を住民に公表することで合意をして、茨城県は、11月28日、東海第二原発で苛酷事故が発生した際の放射性物質の拡散シミュレーションを示し、周辺30キロ圏内の人口は、全国の原発では最多の約92万人が住んでおりますが、避難や一時移転が必要となる住民が、最大で約17万人となることを公表いたしました。

シミュレーションは、県が事業者である日本原電に求めていたもので、日本原電が作成したものです。

シミュレーションは、1、事故時に、格納容器の圧力を逃がすフィルター付ベントと呼ばれる装置が作動した場合、2、全ての安全対策設備が喪失した場合、この2通りを想定して、それぞれの場合に、風向きや降雨の有無を条件づけた上で、試算したものとなっております。約17万人が避難、一時移転となるのは、全ての安全対策設備が喪失した場合の条件で、南西方面に風と降雨の影響を長時間受けた場合で、5キロ圏内の東海村のほか、ひたちなか市、那珂市の住民が対象となり、本市は含まれておりません。

日本共産党の江尻かな県議は、このように指摘しております。県民から避難人口を過小評価し、広域避難計画をできたことにするためではないかと疑念の声も上がるのではないかと。17万人であっても、東日本大震災の県内避難者のピーク時、約7万7,000人の2倍以上で、それだけの県民に避難を強いる原発の再稼働はやめるべきです。

水戸の高橋市長も、避難対象地域だけではなく、全住民の避難計画をつくるとしております。県が17万人分のみの想定で避難所や移動手段を考えるなら、市町村との矛盾が深まり、計画の実効性はますます机上の空論ということを指摘しております。

本市において、拡散シミュレーションを広域避難計画にどのように活かすといえますか、どのようにしていくのか。その考えを伺いたいと思います。また、市民への周知について伺います。

2番目に、第9期介護保険事業計画について伺います。

第9期計画策定に向けて、実態把握のため、在宅介護実態調査などの各種調査の結果と分析、

第8期の目標の進捗・到達を明らかにしていく必要があると思います。

そこで、1点目伺いたいんですけども、第8期介護保険事業計画における在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの令和3年度と令和4年度の利用実績額と前年度比率について、伺います。

厚労省の資料を見ますと、65歳以上の介護保険料は、全国平均ですが、制度開始時、22年前になりますけれども、月額2,911円が、一昨年、6,000円を超える倍以上に高騰しています。2040年には9,000円を突破する見通しだということです。

2024年度の介護保険制度見通しで論点となっているのは、65歳以上の高齢者の保険料について、厚生労働省は、11月6日の社会保障審議会部会で、年間合計所得が410万円以上で引き上げる見通し例を示しました。さらに厚労省は、今後の介護給付費の増加を見据え、高齢者間での所得再分配機能を強化して、低所得者の保険料上昇を抑制する必要があるなどと主張しています。

国庫負担割合を引き上げる、こういうことを抜本的にしっかり手を付けずに、高齢者間で痛みを分け合いと、これはいうものです。

2点目として、介護保険料の見通しについて伺います。

6月議会で第9期介護保険事業計画の策定は、65歳以上の被保険者数、要支援・要介護認定者数、介護サービス供給量などを推計するとともに、外部の委員で構成される常陸太田市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員において、今後、審議検討を行っていくと、このような答弁でしたけれども、第9期の介護保険料、いつ決定されるのか。この見通しについて伺います。

3番目に、市道0139号線の整備問題について、1、四季の丘はたそめ内貫通道路問題について伺います。

団地の交差点両側と奥のガードレールに看板が設定されております。団地内貫通道路絶対反対、大きな看板が両側に設置されております。また、サブスローガンを見ますと、花いっぱい心豊かなまち、よりよい環境の創造、もう一つは、緑豊かで豊かなまち、よりよい環境の創造へと、こういうスローガンが掲げられておりました。

10月に、生涯学習センターで開かれました市長との市政懇談会で、私も参加させていただいておりますが、住民から反対の意見が出されております。2018年、平成30年3月議会で、当初から反対の声が上がっておりました、この問題を私、取り上げております。

四季の丘はたそめ団地通過の影響、課題と対策についてを質問して、当初から、幅員が狭いので、高齢者や子どもたちにとっても交通環境が悪化する。騒音の問題でも問題点が出ており、どのように対処していくのか、さらに、地域住民への説明会で出された意見、要望と対応について伺いました。

はたそめ自治会の説明会においては、通勤時間が短縮されるので、早期整備を望む、こういう意見や、子どもが小中学校に通学していると思われる女性の方からは、交通安全対策などの設計をきちんと行い、住民と十分に話し合いを持ってほしいとの意見も出されたと。

本市としては、団地内においても測量調査を実施し、交通安全対策等について十分検討を行い、

住民の皆様への説明とともに、意見調整もしっかりと行っていきたい、このような答弁をいただきました。

5年が経過した今、四季の丘はたそめ自治会や、団地内貫通道路建設反対期成同盟、地域環境安全委員会が反対の声を上げております。産業廃棄物を運搬する大型車が通過する道路は認められないなどの声が上がっているのはご承知のとおりだと思います。ルート変更を求める声もあります。住民に寄り添った新たな計画を検討するのか。反対についての市の考え方について、お伺いいたします。

4番目に、子育て支援について伺います。

今回、子育て支援について、2項目取り上げておりますけれども、本市の子育て支援策について、日頃大変ご尽力いただいていることには感謝を申し上げます。

最初に、学校給食費の無料化について伺います。

小中学校とも無料の自治体が全都道府県に広がっております。小中学校とも給食費が今年度無料、あるいは、今年度実施予定の自治体は491自治体、小学校のみが14、中学校のみは17自治体となっております。なるべく早い時期に来年度から実施という自治体、物価高騰分や、本市のように半額補助、あるいは第三子以降は無料など、完全無料化への足がかりとなる施策も各地で実施されております。

今、義務教育は無償、食は基本的人権という大きなうねりとなっております。そこで1点目は、全国的な無料化の動きについてのご認識について伺います。

私は、今までも、学校給食が教育の一環として明確に位置づけられていること。また、日本共産党が、国会でも大分前から質問で取り上げておりますが、政府は、義務教育費の無償化は給食も含めるのが理想だと、こういう答弁や、文部科学省は、一部の地方公共団体において、学校給食を無償にしていることは承知しており、これは大分前の答弁になります、このような取組は、児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るために行われているものと認識しているが、学校給食を無料にするか否かについては、各学校の設置者が判断すべきものと、このような答弁を紹介しながら、学校給食費の無償化を求めてまいりました。

本市の今年度一般会計予算は、約254億円ですから、学校給食の無料化にする財源は、現在半額助成をしているので、あと0.4%の財源で可能であり、学校給食の完全無償化は予算の1%未満でできるわけです。

物価高騰で、各家庭で家計のやりくりが大変苦労しております。また、学校給食費が払えない未納な家庭も持っております。こういう現状を見ると、本当に子どもがかわいそうだと思います。

学校給食の無料化は、直接、すぐに家計を支援することができます。ぜひ、子育て支援の拡充に努力を払っていただきたいと、このように思います。学校給食の無料化についてお伺いをいたします。

次に、公立放課後児童クラブについて伺います。

放課後児童クラブは、仕事と子育ての両立支援の重要な制度施設であり、子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供して、放課後の子どもたちの居場所となっております。本市では、8クラ

ブが、余裕教室なども使い、実施をされております。そこで1点目、放課後児童クラブの現状について伺います。

2点目として、本市の利用料は、通年利用する場合は、基準月額5,000円で、夏休み、冬休み、春休みは2,500円、土曜日は、別途500円、日額ですが、加算となっております、ひとり親家庭では、一定の所得以下の場合は利用料が減額されております。

私が今回取り上げましたのは、多子世帯の利用料を減額して、子育て支援を図ってほしいということです。当面、2人目のお子さんは半額に、3人目は無料にすることについての、多子世帯への利用料の減額について伺います。

最後に、5番目になりますが、水道事業の広域化について、市町村水道の統合、1県1水道について、伺います。

また、この問題については、市議会には、水道部から報告がありません。けれども、そういう中で少し知り得た事実などに基づいて質問をしていきたいと思うんですけども、県は、県全体の水道事業の最適化を図る1県1水道を掲げ、今後、段階的に統廃合を行い、30年後を見据えた整備を進めていくとしております。1県1水道は、市町村などが管理・運営する水道事業を県内で一本化し、料金などの統一を目指すものです。

県の目指す市町村水道の統合、1県1水道は、統合により、市町村が持っている105か所もある上水道について、対象となる上水道を明らかにしないまま、35か所にまで減らす計画だと。これでは、災害リスクを高めるという問題も生じます。また、霞ヶ浦導水事業に見られるような過大な開発や水あまりの責任が自治体と住民に転嫁されかねないと思います。

そこで、3点伺いますけれども、1点目は、1県1水道の狙いについて、2点目は、1県1水道に向けて県がつくる検討調整会議の内容について、3点目、参加の可否について、本市の県への回答について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 初めに、防潮堤工事に関するご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

1点目の日本原電から防潮堤工事の施工不良についての説明に関する質問につきましては、原子力所在地首長懇談会は非公開で開催をされておりますので、答弁は差し控えさせていただきますが、既に新聞等で報道されているところでございます。

次に、2点目の公表した時期、内容をどのように受け止めたのか、3点目の本市への説明を求めたかについての質問につきましては、公表前に日本原電から報告を受けております。しかし、日本原電に対しまして、説明は、市単独では求めておりません。そして、私のほうからは、報告が遅れたことに対して、不快感を相手方に伝えております。

続きまして、拡散シミュレーションにつきまして、お答えいたします。

拡散シミュレーションは、広域避難計画にどのように活かすのか。また、今後、県が活かすか

につきましては、今後県が避難に要する時間、移動手段として必要な車両の配備計画、屋内退避に必要となる食料の供給、これらについて検証を行うということになっておりますので、その結果を参考に、引き続き県と調整をしながら、広域避難の実効性の向上に努めてまいりたいと思います。

また、検証結果につきましては、県が県民に対し公表を説明をしていくこととなっております。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔中嶋みどり保健福祉部長 登壇〕

○中嶋みどり保健福祉部長 第9期介護保険事業計画についてのご質問にお答えいたします。

1点目の第8期介護保険事業計画における在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの、令和3年度と令和4年度の利用実績額と前年度比率についてでございますが、在宅サービスにおける令和3年度の利用実績額は18億2,310万5,000円、令和4年度の利用実績額は18億2,145万5,000円で、前年度比99.9%でございます。

また、施設サービスにおける、令和3年度の利用実績額は22億8,246万円、令和4年度の利用実績額は22億7,499万9,000円で、前年度比99.7%でございます。

さらに密着型サービスにおける、令和3年度の利用実績額は10億1,216万6,000円、令和4年度の利用実績額は10億339万6,000円で、前年度比99.1%と、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体的に横ばいとなっております。

2点目の介護保険料の見直しについてでございますが、第9期介護保険事業計画における介護保険料につきましては、現在、令和8年度までの65歳以上の被保険者数、要支援・要介護認定者数の推計をしているところでございます。今後、施設や居宅系のサービス量と在宅サービス等の量の見込みや地域支援事業に必要な費用を推計し、外部の委員で構成される常陸太田市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員会において審議・検討し、今年度中には介護保険料を決定する予定でございます。

続きまして、子育て支援についてのご質問のうち、公立放課後児童クラブについての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の放課後児童クラブの現状につきましては、市内公立の小学校1校に1つの児童クラブを設置しており、市内8か所で実施しているところでございます。各児童クラブの定員及び登録児童数でございますが、おおた児童クラブ、定員70名で登録児童数65名、はたそめ児童クラブ、定員60名で登録児童数44名、みねやま児童クラブ、定員110名で登録児童数86名、ほんだ児童クラブ、定員36名で登録児童数41名、せや児童クラブ、定員36名で登録児童数60名、かなさごう児童クラブ、定員143名で登録児童数92名、すいふ児童クラブ、定員40名で登録児童数25名、さとみ児童クラブ、定員40名で登録児童数10名でございます。

また、兄弟で利用登録している家庭につきましては、11月1日現在、2人兄弟が62世帯、児童数124名、3人兄弟が3世帯9名でございます。

次に、2点目の多子世帯への利用料の減額につきましては、保護者が負担すべき当市の利用料は、近隣自治体や市内民間の学童クラブと比較しても、サービス内容は多少の違いはあるものの、

高い水準にはないことから、実施予定はございません。

○藤田謙二議長 建設部長。

〔高橋学建設部長 登壇〕

○高橋学建設部長 3番、市道0139号線の整備問題についてのご質問にお答えいたします。

市道0139号線は、市民の通勤や通学などの利便性の向上や、救急搬送時間の短縮、さらには、東部土地区画整理事業地へのアクセス道路として、民間企業の誘致による新たな雇用の創出などを目的として事業を進めているところでございます。特に救急搬送時間の短縮につきましては、日立地域内の高度医療体制が整った病院などに、令和3年度までの3年間で約1,700人の方が搬送されている中、本路線の整備により、救急搬送時間が短縮されますことから、救命率の向上が期待されるところでございます。

また、本市と日立市との東西軸を形成する3つの県道、日立常陸太田線、日立山方線、十王里美線でございますが、本年9月の台風第13号による土砂崩れなどにより、いずれも全面通行止めとなり、救急搬送や通勤物流などの社会経済活動などへの影響も見受けられたことから、改めて、災害時における東西軸の機能強化を図っていく必要があると考えております。

これらのことを解消し、本市と日立市との結びつきを強めるためにも、両市を最短ルートでつなぐ当路線市道0139号線及び真弓トンネルの早期整備が必要であると考えております。

なお、7月に開催いたしました全市民を対象とした説明会や、9月の「土地収用法」に基づく事業説明会、10月に開催いたしました四季の丘はたそめ地区を対象とした説明会におきまして、参加者からのご意見、ご要望といたしましては、主なものとして4点ございました。

1点目は、現在の計画ルートの変更について、2点目は、交通量の増加や大型車両の通行に対する安全性の確保、3点目は、騒音や振動、大気質といった、開通後の生活環境への影響や、その対策について、4点目は、日立市に計画されている新産業廃棄物最終処分場への搬送車両の通行についてでございます。

これらに対する市の考えでございますが、1点目の計画ルートにつきましては、本路線は、日立市と常陸太田市を結ぶ広域的な幹線道路であり、救急搬送においても救命率の向上が期待されますことから、両市を最短で結ぶルートが位置関係的にも合理的であると考えております。

2点目の安全対策でございますが、四季の丘はたそめ地区内の歩道にはガードレールなどの防護柵を設置するとともに、主要な交差点にはカラー舗装や注意喚起の標識などを設置するなどの安全対策を図ってまいりたいと考えております。

3点目の騒音や振動などの生活環境への影響につきましては、道路開通後におきましても、振動や大気質につきましては基準値以下となる予測となっておりますが、騒音につきましては、沿道において基準を超過しますことから、車道を排水性舗装とすることや防音壁を設置するなどの環境保全対策を講じてまいりたいと考えております。

4点目の日立市内における新産業廃棄物最終処分場への搬送車両の通行につきましては、県が策定いたしました基本計画によりますと、大子町、常陸大宮市、当市など、日立市の西側からの搬入台数は1日2台程度であり、搬入路は、県道日立常陸太田線を想定しているとのことでござ

います。

なお、7月に開催した市民向けの説明会では、一定程度の方が本路線の早期完成を要望されてもおりますので、現在、本路線に反対されている住民の方々に対しましては、引き続き、市の考え方を説明しながら、ご理解、ご協力をいただけますよう努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 子育て支援についての質問のうち、学校給食費の無料化についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の全国的な給食費の無料化の動きの認識についてのご質問でございますが、全国状況までは正確に把握できておりませんが、県内におきましては、北茨城市、日立市、潮来市、稲敷市、大子町、城里町、河内町で実施していることは認識しております。

2点目の学校給食費の無料化についてのご質問ですが、本市では、子育て支援策として、他の市町村に先駆けて、小中学生の2分の1減免、私立幼稚園園児並びにうぐいす・のぞみ認定こども園の市内在住園児の給食費の無料化などに取り組んでおります。また、就学が困難と見られる児童生徒の保護者に対しては、就学援助費として、給食費の全額支給、さらに、昨年来の原材料の高騰の影響につきましても、市が値上げ分を負担することで、子どもたちの給食費については据え置くなど、子育て世代の経済的負担軽減を図っているところでございます。今後も引き続きこうした取組を継続してまいります。

○藤田謙二議長 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

○畠山卓也上下水道部長 県の水道事業の広域化について、3点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の1県1水道の狙いについてでございますが、県の狙いとしましては、人口減少社会の到来により、水道事業等を取り巻く経営環境の悪化が予測される中、将来にわたり水道サービスを持続可能なものにするためには、水道施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出、人材の確保などを可能とする広域連携の推進が重要と考え、最も合理的に茨城県水道の理想像を実現するための手法として、段階的な1県1水道を目指すものでございます。

なお、当面10年間では、水道用水供給事業と水道事業の経営の一体化や、共同発注等の管理の一体化を目指すこととして、検討が進められているところでございます。

続いて、2点目の1県1水道に向けて、県がつくる検討調整会議についてでございますが、県においては広域連携等を含めた具体的方策を検討するため、昨年4月に広域連携等に係る研究会が設置され、本市は、県北広域圏地域部会及び県中央広域圏地域部会に所属し、これまで、全体会が3回、県北広域圏地域部会が6回、県中央広域圏地域部会が7回開催されたところでございます。

その中で、県北広域圏地域部会につきましては、薬品の共同購入や料金徴収窓口業務、浄水場運転管理業務及び水質検査業務の共同発注や管理の一体化などについて協議が進められ、県中央広域圏地域部会につきましては、関係市町村等の実情を踏まえ、経営の一体化に向けた協議・調



整が進められてきております。

さらに、本年10月には検討調整会議が設置され、今後、浄水場等水道施設の最適化配置に係る詳細なシミュレーションを実施するなど、広域連携の実現に向けた具体的な検討がなされる予定でございます。

続いて、3点目の参加の可否について、本市の県への回答についてでございますが、本市といたしましては、今後、人口が減少していく見込みの中で、1つの自治体だけで水道施設を維持管理していくこと、これは困難であり、県などと連携した広域化の検討が必要であると判断し、本年6月、県に対し、参加意向ありの回答した結果、2点目で回答をいたしましたように、各種の会合に参加している状況でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

〔17番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

東海第二原発再稼働問題についてということで、市長にご答弁をいただきました。

私は、先ほどのご答弁の中で、日本原電から、防潮堤不良工事、そういうずさんな工事について報告がありましたかということで、10月16日に原電は公表しておりますけれども、その報告を受けているというようなご答弁いただきましたけれども、市長が報告を受けたのはいつになりますか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 前日でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 分かりました。

これまでのずさんな施工工事等々、やっぱり日本原電の姿勢は厳しく問われなければならないと思うんですけれども、それで、2回目にお伺いするのは、こういったもろもろの問題点も含みながら、来年の9月、予定どおり再稼働するというようなことで、このような不良の工事を起こしておきながら、公の場でそういうことを予定どおりやるということで話をされておりますけれども、そのことに対して、市長に、やはり再稼働は反対してほしいと、こういうことで伺いたいと思っているんですが、もし市長のご答弁が、この問題についてこれはこれまでどおり変わらなければご答弁は結構なんですけれども、それについてはどうでしょうか。

変わらなければ変わらないで、今、同じだということになりますけれども。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 再稼働の問題については、これまでと同様でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ちょっと長くなりますけれども、施工不良。これ5か月以上も黙っていたと。そういうことで、日本共産党への工事関係者からの内部告発によって分かったと。そうしましたら10月の16日、首長さんたちには15日に報告があったということですが、16日に、私どもで日本共産党で記者会見を行いますよと、2時から。そうしましたらその前の時間

を取って、公表しますというようなことだったんですけれども、そういうことも考えると、本当に原発を運転する資格自体が厳しく問われるのではないかと、このように思うわけです。

これまでも何度も申し上げてまいりましたけれども、原発そのものは社会とも住民とも共存できないと。これはやっぱり福島原発事故を見て、本当にこれははっきりと言えることだと思うんです。やっぱりこうした現実こそ、私は直視すべきではないかと、このように思うわけです。

また、被災して、そして老朽化した原発、動かしてはおりませんが、止まっても、機械設備というのは劣化するわけです。そういうもので、再稼働は本当に危険だと。また、使用済み核燃料など処理困難な核のごみ、将来世代に負の遺産を押し付けることになるのではないかと、このように思うわけです。

やっぱり持続可能な再生可能エネルギー、自然エネルギー、これをどんどん研究しながら推進していく、これが、原発を動かすのではなく、一番、国民の暮らし、市民の暮らし、また、福祉、財産を守ると、このことができるのではないかと、このように思うわけです。

今後、また、市長には、こういう問題についても質問をさせていただきたいと思いますので、一日も早く市民に安心な生活を保障すると、そういうためにも、原発の再稼働については反対の立場を取っていただきたい、このことを要望させていただきたいと思います。

2点目に、第9期介護保険事業計画伺いました。それで、保険料については今年度決定するというのですが、来年の4月から新しい保険料で始まりますので、今年度には間違いはないんですけれども、これは今年度っていいまでも、いつ頃になるのか、お答えできればお願いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 ただいまの質問にお答えいたします。まだはっきり決まっておりません。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 保険料の問題は、これまでも言ってきましたけれども、幾らにするのかと。介護保険の供給、推計などを見まして、決めていくんだと思いますけれども、今、常陸太田市での介護保険の支払準備基金が7億3,000万円、相当な額が積み立てられているわけです。介護保険そのものも、この22年間、1度も赤字になったことはないわけです。黒字黒字でずっと積み上げてきた基金、現在、7億3,000万円あるわけです。

ですから、第9期の介護保険料、これを決定していくのには、やはり、高齢者に負担をかけない、十分な基金の活用をしていただきたい。もう上げる理由は全くないと思います。こういう状況を見ますと。ですから、そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

保険料に移ってしまいましたけれども、先ほど、今後のサービスについてですけれども、9期については、どのように、これを反映していくのかということ、簡単に結構ですので、お答えいただければと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 令和4年度の利用実績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるため、そうした点を考慮に加え、第9期介護保険事業計画におけるサービス

の内容も踏まえ、常陸太田市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員会が適切な介護保険料を決定することになります。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 基金の活用で、値上げはしないと、むしろ値下げをできる力があるわけですから、よろしく、保険料の決定についてお願いしたいと思います。

次に、市道0139号線の整備問題についてですけれども、先ほど、いろいろとメリット等も4点伺いました。これらは今までも言われていることですが、団地の方は、トンネルそのものを通過することは、今トンネルも含めて、ラピッド車医療も早く搬送できるとか、通勤に便利だとかでありましたけれども、トンネルは反対してないと私は思っているんですけれども、ですから、はたそめ団地内を通過しないで別のルートということで提案もしております。そういうことについては、どのように受け止めているのか。今のこのルートが一番ベストだと思っているのかどうか、そこら辺を伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。建設部長。

○高橋学建設部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたが、本路線は、日立市と常陸太田市の市街地を最短ルートで結ぶことで、3つの観点で利便性が高められることを期待して計画したものでございます。

このうち、高齢化が進む本市においては、特に三次救急医療機関へのアクセスという点で救命率の向上も期待できますことから、ルートの変更は考えてございません。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 自治会の皆さんは、今、私最初の一般質問の中で、3者が、本当に大きい看板反対だと出しましたけれども、あそこを大型車といいますか、産廃を運搬する車、特に指しているんですけれども、そういう通過は認めないと、この団地の中を。だから、そのことで、今、話を何度か持ちまして、平行線になっておりますね。これをどうしていくのかということですが、私は、これ要望ですが、やはりしっかり話を聞いて、住民の皆さんの反対を押し切って強行はすべきではないと、このことをはっきり申し上げたいと思うんですけれども、今、要望も含めて、強行はしないということは約束していただけますか。

ちょっと強行と言いますと、きつくなりますけれども、これまでどおり計画どおり進めていくのかと。そうすると、団地の方はやだよって言っているわけですから、いつまでもこれは……。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。質問を整理をして、質問をしてください。

○17番（宇野隆子議員） はい、整理をしておりますけれども、ご答弁をお願いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。建設部長。

○高橋学建設部長 先ほど来申し上げてございますが、やはり現行のルートというのが救急救命上とても重要な効果的なルートだと考えてございます。

また、住民、はたそめ地区の会長等も含めて、我々、市長からも含めて、説明会を開催していただきたいということで、我々何度も申入れをしているような中で、なかなか実現に至っていない

という経過もございます。

そういう中で、引き続き、はたそめ地区の方とも協議を重ねながらでございますが、現状としては、現行のルートで進めていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 今のところは平行線をたどっておりますので、しっかり、市長も含めて、自治会の皆さんと、さらなる話し合いをお願いしたいと思っております。

次に、4点目の子育て支援についてですけれども、学校給食の無料化ということで、これは就学援助のお子さんたちは無料にしているというのは当然のことだと思っておりますけれども、無料にするのかしないのかということで、これまでどおり行っていくということは無料にしないということですね。無料化は考えていないということでの答弁だったのかどうか。もう一度再確認のため、お願いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

繰り返すにはなりますが、学校給食費につきましては、現在行っている減免措置を継続することということで、子育て世代の負担軽減を図ってまいるということでございます。

○17番（宇野隆子議員） 常陸太田市子育て支援でしようけど、いつやるのか……。

○藤田謙二議長 宇野議員。ちゃんと議長を通して発言してください。

○17番（宇野隆子議員） はい。いつやるのかということ、非常に気になる場所ですけれども、公立放課後児童クラブについても、常陸太田市は、利用料が安くても、しっかりやっていると、よそに比べると。そういうことを先ほど言われましたけれども、日立市、ひたちなか市でというような子育て、確かにひたちなか市などは高いんですけれども、公設民営などでやっておりますので、いろんな問題もあると思っておりますけれども、安いから無料にしないでいいということにはならないと思っておりますけれども、私は深刻な少子化が進む中で、子育て家庭に対して、非常に経済的な支援につながっていくと。そういう意味で、学校給食の無償化、あるいは、公立児童クラブの利用料の減額ということで求めましたけれども、ぜひ、教育委員会においても、また、保健福祉部においても、子ども福祉課においても、さらなる検討をぜひして行ってほしいと要望をいたしたいと思っております。

3分の持ち時間になりましたけれども、県のシミュレーションで、水戸市の高橋市長は、市独自でシミュレーションをしたら水道料も増額になると。そういうようなことも含めて、水戸市は参加しないとはっきり9月に公言しておりますけれども、常陸太田市においては、市のシミュレーション、県のシミュレーションを基にシミュレーションを行ったのかどうか、そのことについて伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。上下水道部長。

○畠山卓也上下水道部長 ただいまのご質問にお答えします。

1回目のご答弁をさせていただきましたように、今後、県においても詳細なシミュレーション

のほうを実施し、具体的な検討をしてまいると予定がされておりますので、私どものほうもそれを待ちたいと思います。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） そういうことになりましたら、私どもにも早くご報告をいただきたいと、このように思います。ライフラインですから、これ非常に大事ですけれども。

でも、先ほど、答弁では、県の1県1水道、経営一体化ということで、非常にメリットばかりが並びましたけれども、実際には県の水道というのは赤字です、ずっと。霞ヶ浦導水事業など、大きな開発事業をやっている……。

○藤田謙二議長 終了1分前です。

○17番（宇野隆子議員） それをどうするのかと、そういう水需要などに対しても、各市町村に、統合して肩代わりさせるのかと、そういうことを私非常に懸念するんです。

そういうことも含めて、水戸の市長は一緒にやりませんということですがけれども、よく真剣に、今後も検討していただいて、常陸太田市ではどうしたらいいかと。参加はしたけれども、参加しないと、抜けるということもできるのしょうから、そこをしっかりと検討していただいて、さらに、私は、態度を示してほしいと、このように思います。

時間がまいりましたので、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。